

ウェアラブル端末・スマートウォッチ・アップルウォッチの使用に関するご案内

・令和5年4月29日より、東調布公園水泳場において、健康の保持増進を目的としたウェアラブル端末・スマートウォッチ・アップルウォッチの使用が可能となります。つきましては、下記項目をお守りいただき、安全にご使用ください。

1. 使用出来るウェアラブル端末・スマートウォッチ・アップルウォッチについて

- (1) 手首装着型のヘルスケア機能の備わった完全防水のもの
- (2) ひび割れ等破損していないもの
- (3) ベルト部分がシリコン等柔らかい素材のもの

2. 使用する際の条件について

・保護カバーの着用を必要とする。保護カバーは利用者自身での用意とし、下記条件を満たすもののみ使用を可とする。

- (1) ベルト部分を含むウェアラブル端末全体を覆うことができるもの
- (2) シリコン製やゴム製等の柔らかい素材のもの

3. ご使用の際の注意点について

※ご同意いただけない場合は、ご使用できません。

- (1) 安全確認のため、プールご利用中に監視員より保護カバーの装着状況等の確認をさせていただく場合がございます。
- (2) プール場内にてウェアラブル端末・スマートウォッチ・アップルウォッチを操作する場合は、周りにご配慮の上、プールサイドで行ってください。
- (3) 破損等事故が起きた際には、速やかに監視員にお伝えください。
- (4) 他の利用者との十分な距離を確保したうえで遊泳してください。
- (5) 接触および破損により施設に損害を与えた場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (6) ご使用のスマートウォッチの故障、破損、盗難または接触および破損等による他の利用者とのトラブル等について、施設は一切の責任を負いません。
- (7) その他監視員の指示に従ってください。